



「およたま通信」名前の由来

大曲出張所が管理している4つの河川、雄物川、横手川、玉川、丸子川の頭文字をそれぞれとって名付けました。

重要水防箇所の合同巡視を実施しました ～洪水時の的確な水防活動のため～

平成25年5月21日(火)、雄物川の重要水防箇所の合同巡視を行いました。

これは、洪水時に迅速かつ的確な水防活動を行い、災害の未然防止や軽減を図るため、毎年、国、県、地域の水防団、消防団と合同で巡視を行っているものです。

今回も、重要水防箇所となっている箇所の現地の特性や水防工法の確認など情報共有を図り、きたる洪水期に向け関係機関で体制を確認しました。



「重要水防箇所」とは？

堤防の高さや幅が不足している箇所、洪水時に堤防や地盤を浸透し川裏に湧き出る可能性のある箇所、堤防の法くずれの危険性のある箇所など、洪水時に水害の危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所のことです。

【お知らせ】堤防除草 試験施工の実施

大曲出張所管内では、堤防除草を基本的に年2回草刈り、集草2回を行っています。今年は、試験的に雄物川右岸堤防(旧大曲市)370m区間で草刈り(3回)と集草(1回)を実施し、堤防への影響を観察し、今後の堤防管理に活用します(位置図参照)。

試験区間には起終点に看板を設置し周知します。この区間は他の除草区間と刈取時期や刈草の処分回数異なります。以上、お知らせでした。

現在、玉川合流点下流部の雄物川改修工事が鋭意施工しています。新規に築造された堤防は3年間堤防表面の植生養生が行われ、4年目より堤防除草が始まります。4年目以降も堤防管理方法が異なります。

※重要水防では築造後3年以内は要注意区間としています。

